播磨町業務継続計画（ＢＣＰ）概要版

業務継続計画策定の目的

「業務継続計画」（BCP：Business Continuity Plan）は、大規模な災害発生により行政が被災し、職員の被災等による人的資源の不足や、庁舎の被災により物的資源が制約を受ける状況にあっても、**停止できない通常の業務や災害時に対策すべき業務（非常時優先業務）を特定**し、**業務実施のために必要な方針や方法、事前の対策の検討を行う**ものです。

過去の災害においては、資源（人、物、情報等）の不足により、災害対応に支障をきたした事例もあります。

播磨町でも、大規模災害発生に備え、行政機能の存続を目的として「播磨町業務継続計画（BCP）」を策定しました。

策定の効果

BCP の策定により主に次のような効果が得られます。

①被害拡大の抑制

あらかじめ災害時に実施が必要な業務の選定を行うことで、町の業務の迅速な再開が可能になり、災害時の被害拡大を抑制

②行政機能の早期回復

業務の優先順位の決定により、業務の迅速な再開が可能となり、災害時における住民の復旧・復興支援体制の早期確立が可能

③災害対応力の向上

最も大きな災害被害を想定した業務継続計画を策定することにより、他の自然災害への対応が可能

④町の防災力強化

不足する資源の検討により、平常時から災害時の課題をリスクとして事前に認識することで、町庁舎の防災力を強化

【業務継続計画策定の効果イメージ】

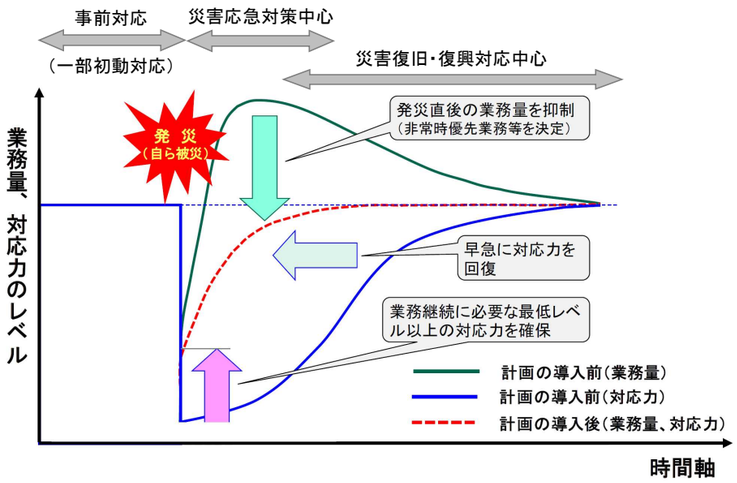

非常時優先業務の対象

業務継続計画では、大規模な災害（地震災害や風水害）の発災時などにおいても優先して実施すべき業務（非常時優先業務）を対象とします。

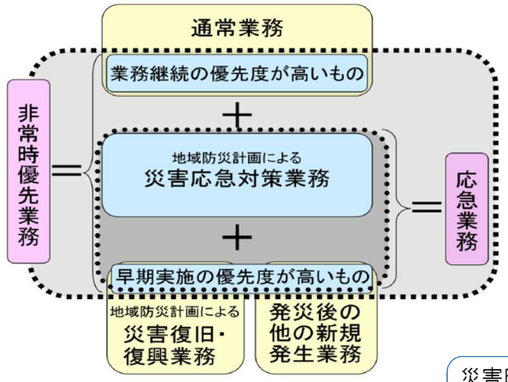

災害時には**一部の通常業務を停止**します。ご理解をお願いします。

●基本方針

大規模災害発生時においても、町がその機能を継続するため、以下の基本方針に基づいて計画を策定しました。

①住民の**生命・身体・財産及び経済活動等を守る業務**を**最優先に開始**（非常時優先業務の最優先の実施）

②災害発生後、**住民生活や施設等の維持管理に著しい影響を与える業務以外の通常業務は停止**

③災害時には、災害対策班（課）の繁閑に応じて人員を調整

④イベント、会議等は原則として中止・延期

計画の前提条件

●想定災害

BCP で想定する災害として、町が最も大きな被害を受ける大規模な災害を対象としました。

【地震災害】
山崎断層帯地震（大原・土方・安富・主部南東部）
最大震度：震度６強

【風水害】
加古川・喜瀬川・水田川のはん濫

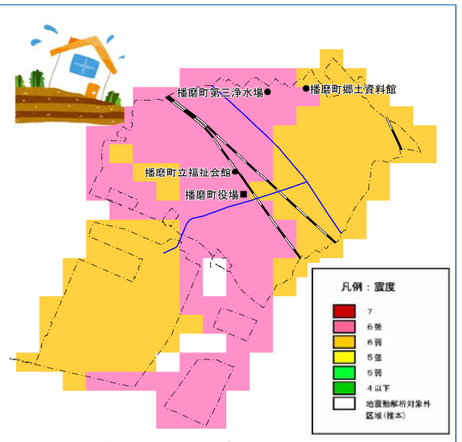

【山崎断層帯地震（大原・土方・安富・主部南東部）による震度分布】

業務継続のための事前対策

●非常時優先業務を実施するための事前対策

非常時優先業務の円滑な遂行のためには、不足する人的資源や物的資源を確保する必要があります。

そのための主な対策は下表のとおりであり、業務継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）により着実に準備します。

項目	対策項目	対策内容
人的資源確保の対策	災害対応人員の確保（庁内・庁外）	参集職員数で実施可能な必要人員の絞り込み及び訓練による精査
		非常時優先業務の担当班（課）の見直し
		職員 OB の臨時採用の具体化
	災害対応人員の確保への事前対策	他自治体からの応援、自治体との協定や支援の取り決め
		民間事業者の活用の調整（国や県との事前調整）
		ボランティアの活用体制の整備
		住民参画の醸成（住民による支援の啓発促進）
		災害対応訓練の実施
物的資源確保の対策	施設・設備の使用性向上	施設の安全点検票表の活用
		代替庁舎の被災可能性低減策
		執務環境の整備
		災害対策本部用の環境整備
		訓練実施
		物的資源使用ルールの具体化 ・非常用発電機等の使用時のルール化 ・浸水の影響がない高さへの備蓄品等の移動【風水害】
		備蓄品の購入 ・水（給水タンク・ペットボトル飲料）・食料等
	計画的な設備投資による不足資源の確保	移動用 PC 環境の確保
		非常用発電機の設置、燃料備蓄（第二庁舎）
		多様な通信機器の増強配備
		サーバの優先的電源確保
		災害時必要書類の事前準備
		職員の長期従事環境の整備

職員が不足する時間帯があったり、物資供給が不足したりします。
避難所運営の協力や物資備蓄など、共助・自助の協力をお願いします。

●業務継続マネジメント（ＢＣＭ）

発災時に業務継続計画に沿った活動を実施するための平常時の準備（業務継続マネジメント（BCM））を進めることが重要です。

播磨町 BCP では、非常時優先業務を業務開始目標時間内に確実に起動するための「対策」を記載しており、業務継続力の向上のために、PDCA サイクルで対策を実施します。

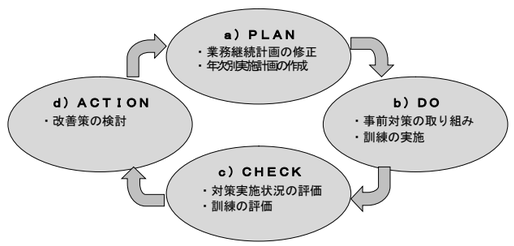

もし、播磨町で大規模な災害が起こったら？

播磨町役場への影響

●職員数の大幅な不足

大規模災害が発生した場合、職員の被災や交通機能の停止等により、発災後３時間では播磨町役場の職員は全職員の約４割（75人）程度しか参集ができないと想定されます。

しかし、災害が発生した際に継続が必要な業務に必要な人数は243 人にものぼり、人数は大きく不足することが想定されます。

また、大規模災害が発生した直後は、近隣市町においても甚大な被害が想定されることから、外部からの支援・ボランティアが十分に見込めないことが想定されます。

そのため、播磨町では、**住民のみなさんの生命・身体・財産及び経済活動等を守る業務を最優先に実施**するべく、さらに整理を行いました。

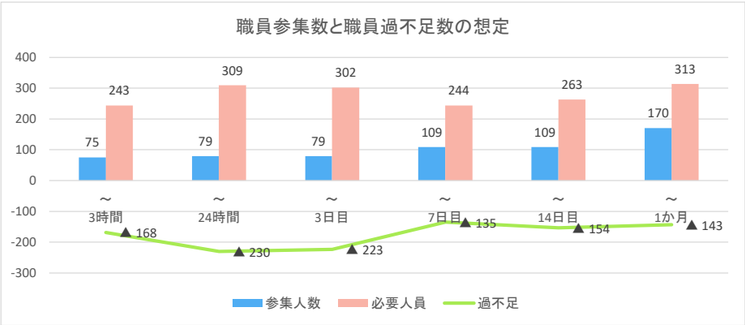

●最優先に実施するべき業務の選定

播磨町 BCP では、外部からの支援が見込めないと想定される発災後３日間を対象に、発災後最優先すべき業務を実施させるために、参集可能な職員で確実に実施する業務の選定を行いました。

【最優先に実施するべき業務の例】

発災後	業務の考え方	選定業務例
～３時間	生命・身体を守る業務	・津波時の警戒、予防活動 ・避難誘導 ・国・県・近隣市町への支援要請 ・救護所の開設 ・救助、救出に関する業務 ・避難所の開設 ・ため池、用水路等の防災・復旧
～24 時間	二次被害の防止や避難生活に係る業務	・救援物資・備蓄の配分 ・給水対策 ・道路、橋梁等の防災・復旧 ・被災建築物応急危険度判定 ・災害廃棄物の収集
～3 日	被災者支援や重大な行政機能回復に係る業務	・災害援助 ・生活必需品の調達・あっせん ・上下水道施設の防災・復旧

住民のみなさんへの影響

迅速な復旧を行うため、次のような基準で優先度の高い業務から順次業務の復旧、開始を行います。

【業務の復旧・開始の基準】

業務開始基準	
発災3時間以内に業務を開始	人命救助に必要とする業務、町民の生命と安全の確保に必要とする業務のうち緊急度の高い業務
発災1日以内に業務を開始	町民の生活の安定と財産の保全並びに都市機能の維持に必要とする業務のうち、緊急度の高い業務
2日目から3日目以内に開始	被災者の支援に係る業務 （最低限の避難生活の確保）
4日目から7日目以内に開始	町民の生活の安定と財産の保全並びに都市機能の維持に必要とする業務
8日目から2週間以内に開始	町民の復旧・復興に係る業務の準備に必要な業務
2週間以降に開始	町の復興に係る業務
1か月以降に開始	その他の業務

●住民の皆さんには、次のような影響があります

住民の皆さんの生命・身体・財産及び経済活動を守る業務、二次被害の防止、町の復興に係る業務など優先度の高い業務から順次、復旧・開始を行います。

そのため、次のような業務は目標開始期間以降に再開します。

【大規模災害発生時の業務再開時期の例】

目標開始期間	業務例
４日から７日目以降に再開	税関係の窓口対応業務
	交通安全対策に関する業務
	保険年金関係の窓口対応業務
	上下水道料金開閉栓等受付事務
	健康教育・健康相談に関する業務
８日目から２週間以内に開始	証明書交付・戸籍関係事務
	確定申告受付事務
	福祉サービスに関する業務
	学校再開に係る業務
２週間以降に開始	福祉関係相談窓口対応業務
	学校給食に係る業務
１か月以降に開始	町主催のイベントや講座、講演会に関する業務
	町有施設の整備に係る管理・工事
	臨時ごみ収集・回収事業
	学校施設の管理・整備

※災害の規模、応急対応の状況により開始時間は遅れることがあります

住民の皆さんにお願いしたいこと

災害が発生した際、住民のみなさんには、次のようなことについてご理解・ご協力をお願いいたします。

●業務停止へのご理解・ご協力のお願い

播磨町においては、大規模災害発生時に職員の不足が想定されることから、限られた人員で播磨町復興のための対応を行う必要があります。

そのため、住民の皆さんには、行政サービスの再開をお待ちいただく場合があります。業務停止へのご理解とご協力をお願いいたします。

●早期の自主避難の開始のお願い

災害は突然発生し、特に水害では早めの避難が重要です。冠水してからの避難や夜間の避難は大変危険です。

町では、住民の皆さんに対し「防災安心ネットはりま」などで随時情報を発信しますが、危険を感じたら早めに避難を行うことが重要です。

地震においても、倒壊の危険の無い安全な場所に避難することが重要です。

「播磨町総合防災マップ」を確認し、安全な道、避難所の確認をお願いいたします。

検索　播磨町総合防災マップ

●地域の自主防災組織との協力のお願い

地域には、様々な理由で避難に時間のかかる方、避難に配慮の必要な方（要配慮者）が暮らしています。

災害が発生した場合、地域で声を掛け合い、避難を行うことが重要です。

また、地震発生後には家屋倒壊によるガレキや、水害発生後には道路への土砂流出などがあり、復旧への支障となります。ご自身が無事な場合、町の復旧活動へのご協力をお願いいたします。

●避難所運営への協力のお願い

大規模災害が発生し自宅が被災した場合、避難所での長期生活を送ることとなります。

避難所では様々な方との共同生活となり、避難者自身が協力しあって避難所を運営していく必要があります。

播磨町では、避難者が自主的に避難所運営を行うための「避難所運営マニュアル」を策定しています。

積極的な避難所運営へのご協力をお願いいたします。

検索　播磨町避難所運営マニュアル